

平成 29 年度第 4 回船橋市行財政改革推進会議
意見要旨

議題 1. 受益者負担のあり方について②（下水道事業）

- 船橋市の現状の下水道使用料と総務省公費負担基準に基づく適正な使用料との差については、今後、段階的にでも良いので解消の方向で進めていかなければならない。同時に、下水道使用料の未収金の回収に努めること、この 2 つを同時にやっていく必要がある。
- 下水道事業については民間委託がかなり進んでいる。事業の運営権を民間に譲渡するようなやり方（コンセッション方式）もあるので、検討してはいかがか。
- 下水道使用料が値上げとなったときに、市民に対し複雑な説明ではなく、使用料の仕組みをわかりやすく説明してはいかがか。
- コストを下げつつ収納率を上げていくにはいくつかの手法があると思うので、船橋市流の望ましい手法を模索していただきたい。
- 下水道使用料で徴収しなかった分は繰出金となり、納税者である市民の負担になる。
- 基準外繰出金の解消は図っていかざるを得ない。
- 重要なのは、「原価に対して見合う使用料を徴収できるか」という点である。広域化や ICT 化といった経営の効率化を行えば一方で原価は下げられるが、ルールとしては原価に合わせた下水道料金の設定が必要。
- 下水道使用料については定期的に見直しを行っていく必要がある。また、下水道の維持管理費の効率化を考えていく余地がある。

議題 2. 人件費について

- 船橋市の公共施設等は直営が多く、指定管理者が少ない。常勤職員で運営することは、人件費がかかるとともに柔軟な運営も難しくする。また、施設の拡充とともに人も増やす必要があるため財政負担も大きくなる。
- 職員数は増加したにも関わらず時間外勤務が減っていないのは、業務量が減っていないからである。今後、業務を適正化し時間外勤務を縮減していくために、直営でやっている実態は本当にこれでいいのかということも含め、考えていかなければならない。
- 今後、民間活用や、非常勤職員・臨時的任用職員等の雇用など、市が事務処理を行うというよりもマネジメントしていく業務が増えていくことから、民間で経験を積んだ人材を増やしていく必要があるのではないか。そういったところも視野にいれつつ、人材育成計画を立てながら採用も考えていくことを判断されてはいかがか。

- 船橋市では、全ての小学校で放課後ルームと放課後子供教室が直営で行われている。一体的に経営しているのならば、この2つの並立はコストを高め人手を両方でとっているという点で、やはり重複は避ける方向で考えていった方がよい。
- 公共サービスについては、コストとサービスの質をどうやって両立させるか、コストダウンではなくコストパフォーマンスをどう見るかという指標で通常考えることから、いかにサービスの質を保ちつつ効率化できるかという点についてはアウトソーシングという手法を含めて幅広い検討を行うべきである。
- 福祉部門など、行政が責任をもって行わなければならない部分もある。コストとサービスの質の話は、こうしたことも考慮した上で判断していかなければならない。
- 非常勤職員等を雇用している割に常勤職員の時間外勤務が減らないのは、業務分担が常勤職員の負担を軽減する方向になっていないことが問題である。指定管理者やアウトソーシングの最大のメリットは、常勤職員の負担を軽減できることである。
- 直営でやるか、指定管理者を含めたアウトソーシングでやるかについては、それらについてどれぐらいの戦略性を持って行うかが問題であり、そのためには業務の中身をきちんと見るべきである。
- 直営には全体のサービスの質、住民ニーズなどをトータルに把握できることや、他の関連する施策と連携・共有することで効率性が図られるというメリットがあり、民間活用には一定の専門的なノウハウを活かせるというメリットがある。
- これまでの船橋市は、低い年齢層の職員と非常勤職員で人件費を低く抑えているが、あらためて人数や委託の必要性をチェックし見直していく必要がある。
- 同一労働同一賃金の考え方が出てくる中で、単純に今までの形を引き継ぐのではなく見直しを持たなければならない。
- 特に内部業務を行っている部門で時間外勤務が多い所属に関しては、構造的な問題も仕事のやり方もあると思う。個別の業務においてはそもそも職員数が足りないのか、それとも仕事のやり方が悪いのかという観点から丁寧な対策を講じる必要がある。
- 今後、指定管理者を入れた方が市民の利便性が高まるのかどうか、分析していく必要がある。